

令和元年度財政状況

—厚生年金保険(第1号)—

1. 収支状況	1
2. 給付状況	
(1) 受給権者数、年金総額、老齢年金受給権者平均年金額及び平均加入期間	2
(2) 老齢年金受給権者(老齢相当)の年齢構成	9
(3) 老齢年金受給権者年金月額分布	10
3. 被保険者状況	
(1) 被保険者数、被保険者平均年齢、標準報酬月額の平均、標準報酬月額総額、標準報酬総額等	11
(2) 被保険者の分布	12
(3) 標準報酬月額等級の分布	15
4. 積立金の運用状況について	16
5. 財政検証における将来見通しとの比較	
(1) 収支状況の比較	17
(2) 被保険者数及び受給者数の比較	18
(3) 財政指標の比較	19

厚生年金保険（第1号） 令和元年度財政状況等の概要

1. 収支状況

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度との比較(伸び率%)	
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	
収 入	収入総額	451,644	487,556	480,115	479,827	481,934	2,107	(0.4%)
	[時価ベース]	[401,560]	[561,627]	[568,713]	[497,958]	[399,028]	△98,930	(△19.9%)
	保険料	278,362	294,754	309,442	319,287	326,197	6,909	(2.2%)
	国庫負担	92,264	92,458	94,819	97,988	100,262	2,274	(2.3%)
	運用収入	3	5	5,803	4,003	4,301	298	(7.5%)
	[時価ベース]	[△50,081]	[74,076]	[94,401]	[22,133]	[△78,605]	△100,738	(△455.1%)
	(再掲年金積立金管理運用 独立行政法人納付金)	(0)	(0)	(5,800)	(4,000)	(4,300)	300	(7.5%)
	基礎年金交付金	6,777	7,388	5,559	4,340	4,220	△120	(△2.8%)
	国共済組合連合会等拠出金収入	233	-	-	-	-	-	-
	厚生年金拠出金収入	23,570	46,391	45,309	44,791	44,300	△491	(△1.1%)
	職域等費用納付金	1,193	959	968	806	628	△179	(△22.1%)
	解散厚年基金等徴収金	46,647	43,844	16,153	7,301	959	△6,342	(△86.9%)
	積立金より受入	-	-	-	-	-	-	-
	独立行政法人福祉医療機構納付金	2,386	1,574	1,888	1,102	847	△255	(△23.1%)
	その他	209	184	174	210	221	11	(5.4%)
支 出	支出総額	429,008	456,595	464,234	473,864	478,619	4,755	(1.0%)
	給付費用	234,398	234,814	236,669	238,045	238,446	401	(0.2%)
	基礎年金拠出金	169,495	172,624	178,570	186,968	191,929	4,961	(2.7%)
	厚生年金交付金	23,830	47,855	47,524	46,963	46,008	△954	(△2.0%)
	その他	1,285	1,302	1,471	1,888	2,235	347	(18.4%)
収支残	22,636	30,960	15,881	5,964	3,316	△2,648	(△44.4%)	
[時価ベース]	[△27,449]	[105,031]	[104,479]	[24,094]	[△79,591]	△103,685	(△430.3%)	
業務勘定から積立金への繰入金	104	120	94	172	184	12	(6.9%)	
年度末積立金	1,072,240	1,103,321	1,119,295	1,125,431	1,128,931	3,500	(0.3%)	
[時価ベース]	[1,339,311]	[1,444,462]	[1,549,035]	[1,573,302]	[1,493,896]	△79,406	(△5.0%)	
積立金運用利回り	△3.63%	5.47%	6.51%	1.43%	△5.00%	△6.43		
[時価ベース]								
特記事項	<p>○運用収入は、年金積立金管理運用独立行政法人納付金を含むものである。</p> <p>○上記の[]内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す厚生年金の特別会計の決算とは異なる。 (時価ベースで評価した収支残に業務勘定から積立金への繰入を加え積立金より受入を控除したものは、年金積立金の当年度の時価の増減額に一致。)</p> <p>○令和元年度の収支状況は、令和元年度決算(令和2年8月公表)及び「年金積立金の運用状況について」(令和2年10月公表)に基づき作成している。</p> <p>○平成27年度から令和6年度まで、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により基礎年金拠出金の軽減が行われている。</p>							

2. 給付状況

(1) 受給権者数、年金総額、老齢年金受給権者平均年金額及び平均加入期間

①受給権者数、年金総額

			平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)	
受給権者	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
		老齢年金受給権者	35,999	36,257	37,179	37,347	37,355	8	(0.0 %)
		障害年金受給権者	15,684	15,688	15,900	16,087	15,987	△ 100	(△ 0.6 %)
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
		老齢年金受給権者	270,460	268,132	268,863	267,035	264,361	△ 2,674	(△ 1.0 %)
		障害年金受給権者	185,463	182,442	181,658	180,125	176,993	△ 3,132	(△ 1.7 %)
支給	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
		老齢年金受給権者	33,703	34,094	35,060	35,296	35,432	136	(0.4 %)
		障害年金受給権者	14,844	14,964	15,207	15,409	15,390	△ 19	(△ 0.1 %)
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
		老齢年金受給権者	258,123	257,008	258,091	256,643	254,965	△ 1,678	(△ 0.7 %)
		障害年金受給権者	177,774	175,946	175,534	174,244	172,034	△ 2,210	(△ 1.3 %)
全額 停止	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
		老齢年金受給権者	2,295	2,163	2,119	2,050	1,922	△ 128	(△ 6.2 %)
		障害年金受給権者	840	724	692	679	597	△ 82	(△ 12.0 %)
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
		老齢年金受給権者	916	899	884	827	782	△ 46	(△ 5.5 %)
		障害年金受給権者	184	186	189	191	191	△ 0	(△ 0.1 %)
特記事項	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
		老齢年金受給権者	355	353	354	353	353	△ 0	(△ 0.1 %)
		障害年金受給権者	491	491	491	491	491	△ 0	(△ 0.1 %)
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
		老齢年金受給権者	12,337	11,124	10,772	10,392	9,396	△ 995	(△ 9.6 %)
		障害年金受給権者	7,690	6,496	6,124	5,880	4,959	△ 921	(△ 15.7 %)
年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円		
	老齢年金受給権者	1,627	1,597	1,602	1,444	1,363	△ 81	(△ 5.6 %)	
	障害年金受給権者	1,525	1,532	1,537	1,545	1,533	△ 12	(△ 0.7 %)	
特記事項			<p>注1. 「2. 給付状況」には、厚生年金保険(第1号)に係る値を計上しており、基本的に一元化により新たに厚生年金保険の適用対象となった、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団の情報を含まない。(以下同様)</p> <p>2. 「支給」に係る年金総額には一部支給停止額を含む。</p> <p>3. 旧法厚生年金保険、旧法船員保険、新法厚生年金保険、旧三共済組合に係る分及び旧農林共済組合分の合計である。</p> <p>4. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢相当」に、それ以外のものは「通老相当・25年未満」に計上している。(以下同様)</p>						

②受給権者数、年金総額(繰上げ支給、繰下げ支給の状況)

			平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)	
男女合計	繰上げ支給	受給権者数	千人 60	千人 78	千人 102	千人 25 (32.2 %)	
			計 老齢相当 通老相当・25年未満	39 20	49 28	63 40	(28.0 %) (39.4 %)
		年金総額	億円 375	億円 475	億円 606	億円 131 (27.5 %)	
		計 老齢相当 通老相当・25年未満	320 55	401 74	505 101	(26.0 %) (36.1 %)	
	繰下げ支給	受給権者数	千人 167	千人 190	千人 222	千人 31 (16.6 %)	
			計 老齢相当 通老相当・25年未満	89 78	104 86	123 98	(19.0 %) (13.7 %)
年金総額		億円 1,702	億円 1,915	億円 2,207	億円 292 (15.3 %)		
	計 老齢相当 通老相当・25年未満	1,514 188	1,708 206	1,974 233	(15.6 %) (12.7 %)		
男性	繰上げ支給	受給権者数	千人 60	千人 74	千人 93	千人 19 (26.4 %)	
			計 老齢相当 通老相当・25年未満	39 20	48 25	61 32	(26.2 %) (26.6 %)
		年金総額	億円 375	億円 467	億円 586	億円 119 (25.4 %)	
		計 老齢相当 通老相当・25年未満	320 55	398 69	497 89	(24.9 %) (28.5 %)	
	繰下げ支給	受給権者数	千人 99	千人 113	千人 131	千人 18 (16.1 %)	
			計 老齢相当 通老相当・25年未満	67 33	77 36	91 40	(18.2 %) (11.5 %)
年金総額		億円 1,400	億円 1,563	億円 1,788	億円 224 (14.3 %)		
	計 老齢相当 通老相当・25年未満	1,288 112	1,444 120	1,657 131	(14.7 %) (9.5 %)		
女性	繰上げ支給	受給権者数	千人 -	千人 4	千人 9	千人 6 (142.7 %)	
			計 老齢相当 通老相当・25年未満	- -	1 3	2 8	(148.4 %) (141.4 %)
		年金総額	億円 -	億円 8	億円 20	億円 12 (147.1 %)	
		計 老齢相当 通老相当・25年未満	- -	3 5	9 12	(151.9 %) (143.7 %)	
	繰下げ支給	受給権者数	千人 68	千人 78	千人 91	千人 13 (17.3 %)	
			計 老齢相当 通老相当・25年未満	23 45	27 51	33 58	(21.2 %) (15.2 %)
年金総額		億円 301	億円 351	億円 419	億円 68 (19.3 %)		
	計 老齢相当 通老相当・25年未満	225 76	265 87	318 101	(20.0 %) (17.1 %)		

(参考)

			平成28年3月末	平成29年3月末	
男女合計	繰上げ支給	受給権者数	千人 33	千人 46	
			計 老齢相当 通老相当・25年未満	21 11	31 16
		年金総額	億円 209	億円 293	
		計 老齢相当 通老相当・25年未満	181 28	253 41	
	繰下げ支給	受給権者数	千人 264	千人 279	
			計 老齢相当 通老相当・25年未満	146 118	155 124
年金総額		億円 2,572	億円 2,706		
	計 老齢相当 通老相当・25年未満	2,286 286	2,410 296		
男性	繰上げ支給	受給権者数	千人 33	千人 46	
			計 老齢相当 通老相当・25年未満	21 11	31 16
		年金総額	億円 209	億円 293	
		計 老齢相当 通老相当・25年未満	181 28	253 41	
	繰下げ支給	受給権者数	千人 158	千人 166	
			計 老齢相当 通老相当・25年未満	107 51	113 53
年金総額		億円 2,113	億円 2,214		
	計 老齢相当 通老相当・25年未満	1,939 175	2,036 178		
女性	繰上げ支給	受給権者数	千人 -	千人 -	
			計 老齢相当 通老相当・25年未満	- -	- -
		年金総額	億円 -	億円 -	
		計 老齢相当 通老相当・25年未満	- -	- -	
	繰下げ支給	受給権者数	千人 106	千人 113	
			計 老齢相当 通老相当・25年未満	39 67	42 71
年金総額		億円 458	億円 492		
	計 老齢相当 通老相当・25年未満	347 111	374 118		

特 記 事 項 注. 平成29年度より、本来と繰下げの分類を変更している。平成28年度までの本来と繰下げの分類は、平成19年3月以前に本来・繰下げ支給の受給権が発生した受給権者については基礎年金の状況で判定しており、平成28年度以前の数値には、当該受給権者のうち基礎年金のみの繰下げ者が含まれている。
平成29年度からは、当該受給権者についても老齢厚生年金の状況で繰下げを判定するよう変更し、精緻化した。

③老齢年金受給権者平均年金月額および平均加入期間(受給権者)

			平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)
男女合計	老齢相当	平均年金月額	円 98,541	円 96,912	円 95,210	円 93,306	円 92,259	円 △ 1,047 (△ 1.1 %)
		減額・繰上げ支給されたものを除いた平均年金月額	円 98,464	円 96,856	円 95,174	円 93,284	円 92,270	円 △ 1,015 (△ 1.1 %)
		減額・繰上げ支給されたものの平均年金月額	円 107,245	円 103,061	円 99,158	円 95,619	円 91,190	円 △ 4,430 (△ 4.6 %)
		老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	円 145,305	円 145,638	円 144,903	円 143,761	円 144,268	円 506 (0.4 %)
		平均加入期間	月 405	月 405	月 405	月 404	月 405	月 0 (0.1 %)
	2通5老年相未当満・	平均年金月額	円 15,161	円 15,030	円 14,997	円 14,633	円 14,598	円 △ 35 (△ 0.2 %)
	平均加入期間	月 86	月 87	月 89	月 89	月 90	月 1 (1.1 %)	
男性	老齢相当	平均年金月額	円 117,017	円 115,491	円 113,412	円 111,272	円 110,326	円 △ 946 (△ 0.9 %)
		老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	円 166,120	円 166,863	円 165,668	円 163,840	円 164,770	円 930 (0.6 %)
		平均加入期間	月 443	月 443	月 442	月 441	月 441	月 0 (0.1 %)
	2通5老年相未当満・	平均年金月額	円 21,779	円 21,698	円 21,611	円 21,737	円 21,831	円 94 (0.4 %)
	平均加入期間	月 93	月 94	月 96	月 98	月 100	月 1 (1.1 %)	
女性	老齢相当	平均年金月額	円 60,218	円 59,333	円 58,503	円 56,437	円 56,034	円 △ 403 (△ 0.7 %)
		老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	円 102,131	円 102,708	円 103,026	円 102,558	円 103,159	円 601 (0.6 %)
		平均加入期間	月 326	月 328	月 330	月 330	月 332	月 3 (0.8 %)
	2通5老年相未当満・	平均年金月額	円 12,573	円 12,585	円 12,576	円 12,060	円 12,106	円 46 (0.4 %)
	平均加入期間	月 83	月 85	月 86	月 86	月 87	月 1 (1.3 %)	
特 記 事 項								

④老齢年金受給権者平均年金月額および平均加入期間(新規裁定)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度との比較 (伸び率 %)
男女計	平均年金月額(老齢基礎年金月額含む) (加入期間20年以上の新規裁定)	円 82,630	円 73,181	円 81,175	円 92,077	円 76,621	円 △ 15,455 (△ 16.8 %)
	平均加入期間 (加入期間20年以上の新規裁定)	月 411	月 388	月 411	月 431	月 397	月 △ 34 (△ 7.9 %)
男性	平均年金月額(老齢基礎年金月額含む) (加入期間20年以上の新規裁定)	円 95,491	円 101,554	円 95,909	円 96,452	円 106,359	円 9,907 (10.3 %)
	平均加入期間 (加入期間20年以上の新規裁定)	月 432	月 423	月 436	月 440	月 433	月 △ 7 (△ 1.7 %)
女性	平均年金月額(老齢基礎年金月額含む) (加入期間20年以上の新規裁定)	円 50,610	円 50,332	円 49,774	円 58,054	円 49,874	円 △ 8,180 (△ 14.1 %)
	平均加入期間 (加入期間20年以上の新規裁定)	月 359	月 360	月 358	月 359	月 365	月 6 (1.6 %)
特 記 事 項							

⑤老齢年金受給権者平均年金額(詳細版)

		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年との比較 (伸び率 %)		
男	老齢年金平均年金月額(老齢相当)	98,541 円	96,912 円	95,210 円	93,306 円	92,259 円	△ 1,047 円 (△ 1.1 %)		
	受給権者数	15,684 千人	15,688 千人	15,900 千人	16,087 千人	15,987 千人	△ 100 千人 (△ 0.6 %)		
	報酬比例部分	90,424 円	89,634 円	88,774 円	88,038 円	87,527 円	△ 511 円 (△ 0.6 %)		
	定額部分	4,900 円	4,224 円	3,582 円	2,624 円	2,200 円	△ 424 円 (△ 16.2 %)		
	加給年金部分	3,218 円	3,053 円	2,854 円	2,644 円	2,532 円	△ 112 円 (△ 4.2 %)		
	老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	145,305 円	145,638 円	144,903 円	143,761 円	144,268 円	506 円 (0.4 %)		
	女	特	60歳未満 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)	
			受給権者数	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人 (- %)	
		支	60歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	56,896 円	57,599 円	56,574 円	94,474 円	91,304 円	△ 3,170 円 (△ 3.4 %)
			受給権者数	109 千人	98 千人	92 千人	5 千人	5 千人	1 千人 (15.7 %)
給		61歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	81,181 円	59,419 円	59,906 円	58,954 円	58,881 円	△ 73 円 (△ 0.1 %)	
		受給権者数	465 千人	140 千人	124 千人	123 千人	113 千人	△ 10 千人 (△ 8.2 %)	
分		62歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	84,724 円	80,707 円	77,082 円	76,509 円	61,048 円	△ 15,462 円 (△ 20.2 %)	
		受給権者数	568 千人	568 千人	479 千人	455 千人	131 千人	△ 324 千人 (△ 71.3 %)	
分		63歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	87,312 円	87,406 円	83,156 円	79,547 円	78,886 円	△ 662 円 (△ 0.8 %)	
		受給権者数	646 千人	583 千人	584 千人	584 千人	549 千人	△ 35 千人 (△ 5.9 %)	
分		64歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	101,788 円	101,833 円	101,838 円	84,791 円	81,279 円	△ 3,512 円 (△ 4.1 %)	
		受給権者数	706 千人	655 千人	595 千人	596 千人	602 千人	6 千人 (1.1 %)	
計		65歳以上本来支給分	98,033 円	96,376 円	94,922 円	93,676 円	92,648 円	△ 1,029 円 (△ 1.1 %)	
		受給権者数	12,459 千人	13,007 千人	13,477 千人	13,858 千人	14,191 千人	333 千人 (2.4 %)	
	老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	156,440 円	154,758 円	153,220 円	151,959 円	150,981 円	△ 978 円 (△ 0.6 %)		
合	旧法分	149,772 円	148,128 円	146,266 円	144,407 円	142,720 円	△ 1,686 円 (△ 1.2 %)		
	受給権者数	732 千人	637 千人	548 千人	467 千人	396 千人	△ 71 千人 (△ 15.3 %)		
	報酬比例部分	68,273 円	67,255 円	66,102 円	64,893 円	63,753 円	△ 1,140 円 (△ 1.8 %)		
	定額部分	78,752 円	78,390 円	77,935 円	77,535 円	77,201 円	△ 334 円 (△ 0.4 %)		
	加給年金部分	2,747 円	2,482 円	2,229 円	1,978 円	1,766 円	△ 212 円 (△ 10.7 %)		
特 記 事 項									

		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年との比較 (伸び率 %)			
男	性	老齢年金平均年金月額(老齢相当)	117,017 円	115,491 円	113,412 円	111,272 円	110,326 円	△ 946 円 (△ 0.9 %)		
		受給権者数	10,582 千人	10,498 千人	10,629 千人	10,816 千人	10,667 千人	△ 149 千人 (△ 1.4 %)		
		報酬比例部分	108,987 円	108,214 円	106,954 円	105,536 円	105,068 円	△ 469 円 (△ 0.4 %)		
		定額部分	3,545 円	2,964 円	2,407 円	1,948 円	1,594 円	△ 355 円 (△ 18.2 %)		
		加給年金部分	4,485 円	4,313 円	4,050 円	3,788 円	3,664 円	△ 123 円 (△ 3.3 %)		
		老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	166,120 円	166,863 円	165,668 円	163,840 円	164,770 円	930 円 (0.6 %)		
		新 法 部 分	特 別 支 給 分	60歳未満 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)	
				受給権者数	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人 (- %)	
				60歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	124,261 円	121,853 円	114,597 円	96,673 円	92,548 円	△ 4,125 円 (△ 4.3 %)
				受給権者数	7 千人	6 千人	5 千人	4 千人	5 千人	1 千人 (18.9 %)
				61歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	94,399 円	120,670 円	119,480 円	112,496 円	109,765 円	△ 2,730 円 (△ 2.4 %)
				受給権者数	323 千人	13 千人	10 千人	10 千人	10 千人	△ 0 千人 (△ 4.3 %)
				62歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	97,433 円	92,332 円	89,199 円	87,404 円	114,206 円	26,802 円 (30.7 %)
				受給権者数	412 千人	414 千人	334 千人	323 千人	14 千人	△ 309 千人 (△ 95.7 %)
				63歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	101,255 円	100,742 円	95,274 円	90,957 円	89,364 円	△ 1,593 円 (△ 1.8 %)
				受給権者数	467 千人	424 千人	426 千人	427 千人	406 千人	△ 21 千人 (△ 4.9 %)
				64歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	103,727 円	103,399 円	102,572 円	97,209 円	92,916 円	△ 4,293 円 (△ 4.4 %)
				受給権者数	505 千人	473 千人	432 千人	435 千人	442 千人	7 千人 (1.5 %)
				65歳以上本来支給分	117,791 円	115,731 円	113,887 円	112,289 円	110,960 円	△ 1,330 円 (△ 1.2 %)
				受給権者数	8,548 千人	8,900 千人	9,200 千人	9,436 千人	9,643 千人	207 千人 (2.2 %)
老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	178,049 円	175,892 円	173,893 円	172,217 円	170,882 円	△ 1,335 円 (△ 0.8 %)				
旧法分	202,382 円	201,992 円	201,173 円	200,159 円	199,043 円	△ 1,117 円 (△ 0.6 %)				
受給権者数	320 千人	268 千人	222 千人	181 千人	147 千人	△ 34 千人 (△ 18.7 %)				
報酬比例部分	106,367 円	106,494 円	106,350 円	106,039 円	105,572 円	△ 467 円 (△ 0.4 %)				
定額部分	90,181 円	90,020 円	89,714 円	89,392 円	89,079 円	△ 313 円 (△ 0.4 %)				
加給年金部分	5,835 円	5,477 円	5,110 円	4,728 円	4,392 円	△ 337 円 (△ 7.1 %)				

		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年との比較 (伸び率 %)			
女	性	老齢年金平均年金月額(老齢相当)	60,218 円	59,333 円	58,503 円	56,437 円	56,034 円	△ 403 円 (△ 0.7 %)		
		受給権者数	5,102 千人	5,190 千人	5,270 千人	5,271 千人	5,320 千人	49 千人 (0.9 %)		
		報酬比例部分	51,919 円	52,054 円	52,110 円	52,130 円	52,357 円	227 円 (0.4 %)		
		定額部分	7,710 円	6,773 円	5,951 円	4,009 円	3,415 円	△ 595 円 (△ 14.8 %)		
		加給年金部分	589 円	507 円	442 円	298 円	262 円	△ 36 円 (△ 12.0 %)		
		老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	102,131 円	102,708 円	103,026 円	102,558 円	103,159 円	601 円 (0.6 %)		
		新 法 部 分	特 別 支 給 分	60歳未満 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)	
				受給権者数	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人 (- %)	
			60歳	老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	52,169 円	53,381 円	53,034 円	81,956 円	82,643 円	686 円 (0.8 %)
				受給権者数	101 千人	92 千人	87 千人	1 千人	1 千人	△ 0 千人 (△ 2.7 %)
			61歳	老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	51,061 円	53,326 円	54,522 円	54,154 円	54,108 円	△ 46 円 (△ 0.1 %)
				受給権者数	142 千人	127 千人	114 千人	113 千人	103 千人	△ 10 千人 (△ 8.5 %)
			62歳	老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	51,214 円	49,449 円	49,299 円	50,006 円	54,689 円	4,683 円 (9.4 %)
				受給権者数	156 千人	154 千人	145 千人	133 千人	117 千人	△ 16 千人 (△ 11.9 %)
			63歳	老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	50,771 円	51,952 円	50,272 円	48,378 円	49,105 円	727 円 (1.5 %)
				受給権者数	178 千人	159 千人	157 千人	156 千人	143 千人	△ 14 千人 (△ 8.6 %)
			64歳	老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	96,922 円	97,761 円	99,889 円	51,026 円	49,117 円	△ 1,909 円 (△ 3.7 %)
				受給権者数	201 千人	182 千人	163 千人	160 千人	160 千人	△ 0 千人 (△ 0.1 %)
			65歳以上 本来支給分	老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	54,853 円	54,432 円	54,134 円	53,955 円	53,815 円	△ 139 円 (△ 0.3 %)
				受給権者数	3,911 千人	4,107 千人	4,278 千人	4,422 千人	4,547 千人	126 千人 (2.8 %)
老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	109,214 円	108,961 円		108,757 円	108,725 円	108,777 円	52 円 (0.0 %)			
旧法分	受給権者数	108,856 円	109,005 円	109,024 円	109,229 円	109,465 円	236 円 (0.2 %)			
	報酬比例部分	412 千人	369 千人	327 千人	286 千人	249 千人	△ 38 千人 (△ 13.1 %)			
	定額部分	38,647 円	38,755 円	38,803 円	38,932 円	39,061 円	129 円 (0.3 %)			
	加給年金部分	69,863 円	69,943 円	69,947 円	70,053 円	70,187 円	134 円 (0.2 %)			
	合計	346 円	307 円	275 円	243 円	216 円	△ 27 円 (△ 11.3 %)			

(2) 老齢年金受給権者(老齢相当)の年齢構成

(令和2年3月末)

年 齢 階 級	男 性		女 性		計	
		割 合		割 合		割 合
歳以上 歳未満	千人	%	千人	%	千人	%
60 ~ 65	877	8.2	524	9.8	1,400	8.8
65 ~ 70	2,644	24.8	1,096	20.6	3,740	23.4
70 ~ 75	2,711	25.4	1,181	22.2	3,892	24.3
75 ~ 80	2,072	19.4	960	18.0	3,032	19.0
80 ~ 85	1,346	12.6	727	13.7	2,073	13.0
85 ~ 90	700	6.6	507	9.5	1,207	7.6
90 ~	316	3.0	326	6.1	642	4.0
合 計	10,667	100.0	5,320	100.0	15,987	100.0
平 均 年 齢	74.3 歳		75.5 歳		74.7 歳	
特 記 事 項						
統計調査の方法	全数統計					

(3) 老齢年金受給権者年金月額の分布

《厚生年金保険(第1号)》

年金月額階級	老齢相当						通老相当・25年未満						
	男 性		女 性		計		男 性		女 性		計		
	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	
万円以上 万円未満													
0 ~ 1	85	0.8	34	0.6	119	0.7	65	1.7	857	7.8	922	6.2	
1 ~ 2	12	0.1	8	0.2	21	0.1	97	2.6	595	5.4	692	4.7	
2 ~ 3	6	0.1	66	1.2	72	0.5	138	3.6	459	4.2	597	4.0	
3 ~ 4	12	0.1	112	2.1	124	0.8	190	5.0	572	5.2	762	5.2	
4 ~ 5	35	0.3	95	1.8	130	0.8	270	7.1	994	9.1	1,264	8.6	
5 ~ 6	72	0.7	102	1.9	174	1.1	358	9.5	1,536	14.0	1,894	12.8	
6 ~ 7	157	1.5	234	4.4	391	2.4	619	16.4	2,064	18.8	2,683	18.2	
7 ~ 8	233	2.2	454	8.5	687	4.3	685	18.1	2,020	18.4	2,705	18.3	
8 ~ 9	239	2.2	702	13.2	941	5.9	541	14.3	1,190	10.8	1,731	11.7	
9 ~ 10	276	2.6	848	15.9	1,124	7.0	371	9.8	459	4.2	830	5.6	
10 ~ 11	356	3.3	751	14.1	1,107	6.9	222	5.9	144	1.3	366	2.5	
11 ~ 12	442	4.1	560	10.5	1,002	6.3	114	3.0	48	0.4	162	1.1	
12 ~ 13	520	4.9	393	7.4	913	5.7	56	1.5	20	0.2	77	0.5	
13 ~ 14	604	5.7	278	5.2	881	5.5	28	0.8	9	0.1	37	0.3	
14 ~ 15	691	6.5	201	3.8	893	5.6	14	0.4	4	0.0	17	0.1	
15 ~ 16	777	7.3	146	2.8	923	5.8	6	0.2	2	0.0	8	0.1	
16 ~ 17	866	8.1	106	2.0	972	6.1	3	0.1	1	0.0	3	0.0	
17 ~ 18	931	8.7	73	1.4	1,004	6.3	1	0.0	0	0.0	2	0.0	
18 ~ 19	927	8.7	51	1.0	977	6.1	1	0.0	0	0.0	1	0.0	
19 ~ 20	869	8.1	37	0.7	906	5.7	0	0.0	0	0.0	1	0.0	
20 ~ 21	754	7.1	25	0.5	778	4.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
21 ~ 22	591	5.5	17	0.3	608	3.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
22 ~ 23	419	3.9	11	0.2	430	2.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
23 ~ 24	289	2.7	7	0.1	296	1.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
24 ~ 25	196	1.8	4	0.1	200	1.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
25 ~ 26	126	1.2	2	0.0	128	0.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
26 ~ 27	79	0.7	1	0.0	80	0.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
27 ~ 28	47	0.4	1	0.0	48	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
28 ~ 29	24	0.2	0	0.0	25	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
29 ~ 30	12	0.1	0	0.0	12	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
30 ~	18	0.2	0	0.0	18	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
合 計	10,667	100.0	5,320	100.0	15,987	100.0	3,782	100.0	10,973	100.0	14,754	100.0	
平均年金月額	16.5	万円	10.3	万円	14.4	万円	7.1	万円	5.7	万円	6.1	万円	
特 記 事 項	注1. 平均年金月額には基礎年金月額を含む。 2. 以下の2点に留意が必要。 ・厚生年金保険(第1号)の受給権者には、特別支給の老齢厚生年金の定額部分の支給開始年齢の引上げにより、定額部分のない、報酬比例部分のみの65歳未満の受給権者が含まれていること ・老齢相当には、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間(平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む)を含めて該当した者もいるが、これらの者の年金月額には共済組合等から支給される分が含まれていないこと												
統計調査の方法	全数統計												

3. 被保険者状況

(1) 被保険者数、被保険者平均年齢、標準報酬月額平均、標準報酬月額総額、標準報酬総額等

		平成28年3月末	平成29年3月末			平成30年3月末			平成31年3月末			令和2年3月末		前年との比較(伸び率 %)	
				(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	千人	千人	千人	千人	(再掲)短時間労働者
被保険者数	計	36,864	38,218	291	39,112	383	39,806	435	40,374	472	568	(1.4 %)	37	(8.6 %)	
	男性	23,376	23,980	86	24,417	112	24,689	124	24,877	129	188	(0.8 %)	5	(4.3 %)	
	女性	13,488	14,238	204	14,695	271	15,117	311	15,498	343	381	(2.5 %)	32	(10.3 %)	
被保険者の平均年齢	計	43.2	43.5	49.4	43.6	49.8	43.8	49.9	44.0	50.0	0.2	(0.4 %)	0.1	(0.2 %)	
	男性	44.0	44.2	53.4	44.4	53.8	44.5	53.6	44.7	53.4	0.2	(0.3 %)	△ 0.2	(△ 0.3 %)	
	女性	41.9	42.2	47.6	42.4	48.2	42.6	48.5	42.8	48.7	0.2	(0.4 %)	0.3	(0.5 %)	
標準報酬月額の平均	計	308,938	308,133	126,946	309,994	139,312	312,678	144,795	314,798	146,999	2,120	(0.7 %)	2,205	(1.5 %)	
	男性	350,114	350,093	139,893	351,960	152,136	354,960	158,108	357,226	160,307	2,266	(0.6 %)	2,200	(1.4 %)	
	女性	237,574	237,462	121,494	240,264	134,033	243,623	139,489	246,693	141,984	3,070	(1.3 %)	2,496	(1.8 %)	

		平成27年度	平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		前年度との比較(伸び率 %)	
				(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	億円	億円	億円	億円	億円	億円
標準報酬月額総額(年度累計)		1,359,708	1,401,424	2,010	1,447,779	5,804	1,487,111	7,171	1,521,337	8,028	34,225	(2.3 %)	857	(12.0 %)	
標準賞与総額(年度累計)		252,019	258,033	...	268,356	204	276,614	251	281,262	281	4,648	(1.7 %)	30	(12.0 %)	
標準報酬総額(総報酬ベース)(年度累計)		1,611,726	1,659,457	...	1,716,136	6,008	1,763,725	7,422	1,802,599	8,310	38,874	(2.2 %)	887	(12.0 %)	
被保険者数(年度間平均)	計	36,788	37,930	266	39,127	357	39,864	418	40,505	458	640	(1.6 %)	40	(9.6 %)	
	男性	23,347	23,879	80	24,455	106	24,761	120	24,993	128	232	(0.9 %)	7	(6.2 %)	
	女性	13,441	14,051	186	14,672	251	15,103	297	15,512	330	409	(2.7 %)	33	(11.0 %)	
標準報酬総額(総報酬ベース)の年度間平均(一人当たり月額)	計	365,096	364,587	...	365,507	140,331	368,694	148,008	370,862	151,144	2,168	(0.6 %)	3,136	(2.1 %)	
	男性	417,744	417,694	...	419,175	157,044	422,875	164,385	425,288	167,411	2,412	(0.6 %)	3,026	(1.8 %)	
	女性	273,645	274,335	...	276,054	133,290	279,866	141,372	283,172	144,838	3,306	(1.2 %)	3,466	(2.5 %)	

特記事項	<p>注1. 「3. 被保険者状況」には、第1号厚生年金被保険者に係る値を計上している。(以下同様)</p> <p>2. 坑内員・船員は男性に計上している。(以下同様)</p> <p>3. 令和2年3月末の短時間労働者のうち強制加入の被保険者数は464千人、任意加入の被保険者数は8千人となっている。</p>
統計調査の方法	全数統計

(2) 被保険者の分布

○男女合計

(令和2年3月末、単位:千人)

年齢階級		被保険者期間 [(年以上) ~ (年未満)]										合計		
		~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40	40 ~ 45	45 ~		割合	
被 保 険 者 数	歳以上 歳未満													(%)
	15 ~ 20	224										224	0.6	
	20 ~ 25	2,295	218									2,513	6.2	
	25 ~ 30	2,140	1,895	162								4,197	10.4	
	30 ~ 35	696	1,817	1,611	129							4,253	10.5	
	35 ~ 40	438	728	1,883	1,376	131						4,555	11.3	
	40 ~ 45	337	563	818	1,691	1,495	210					5,115	12.7	
	45 ~ 50	292	505	633	755	1,569	1,749	263	0			5,766	14.3	
	50 ~ 55	208	336	455	475	529	1,251	1,410	222	0		4,886	12.1	
	55 ~ 60	164	224	290	344	363	419	985	1,113	186	0	4,087	10.1	
	60 ~ 65	235	173	182	199	236	263	309	701	682	145	3,126	7.7	
65 ~	81	138	99	103	113	136	160	172	314	338	1,653	4.1		
合計	7,109	6,598	6,133	5,071	4,436	4,029	3,126	2,207	1,182	483	40,374			
割合 (%)	17.6	16.3	15.2	12.6	11.0	10.0	7.7	5.5	2.9	1.2		100.0		
平均年齢	44.0 歳													
(再掲) 被保険者数 (短時間労働者)	歳以上 歳未満													(%)
	15 ~ 20	2										2	0.3	
	20 ~ 25	17	0									18	3.7	
	25 ~ 30	22	5	0								27	5.7	
	30 ~ 35	15	13	3	0							31	6.7	
	35 ~ 40	15	13	8	3	0						38	8.0	
	40 ~ 45	16	16	9	5	1	0					46	9.8	
	45 ~ 50	14	19	13	7	4	1					58	12.2	
	50 ~ 55	11	17	14	6	4	3	1				56	11.9	
	55 ~ 60	11	16	11	7	5	3	2	0	0		56	11.8	
	60 ~ 65	25	13	9	6	4	3	3	7	6	2	80	16.8	
65 ~	8	8	5	4	3	3	3	5	10	11	62	13.1		
合計	156	120	72	37	21	14	10	13	16	14	472			
割合 (%)	33.0	25.4	15.3	7.9	4.3	2.9	2.1	2.8	3.4	2.9		100.0		
平均年齢	50.0 歳													
統計調査の方法	抽出統計(抽出率1/50)													

注1. 被保険者期間は第一号厚生年金被保険者期間に係る分であり、坑内員・船員に係る特例を考慮したものである。

注2. 過去に不連続な被保険者期間を有する者については、当該期間が表中の被保険者期間にカウントされていない場合があるため、統計上、被保険者期間が実際よりも短い集計表となっている。(以下同様)

注3. 短時間労働者に係る加入期間には、年度末時点における短時間労働者の短時間労働者ではなかった期間も含まれている。(以下同様)

○男性

(令和2年3月末、単位:千人)

年齢階級		被保険者期間 [(年以上) ~ (年未満)]										合計			
		~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40	40 ~ 45	45 ~	割合	(%)		
被 保 険 者 数	歳以上	歳未満													(%)
	15 ~	20	134										134	0.5	
	20 ~	25	1,159	145									1,305	5.2	
	25 ~	30	1,194	1,025	118								2,337	9.4	
	30 ~	35	396	1,077	984	97							2,553	10.3	
	35 ~	40	223	401	1,210	912	103						2,849	11.5	
	40 ~	45	152	247	443	1,149	1,055	172					3,218	12.9	
	45 ~	50	127	171	247	387	1,128	1,329	215	0			3,604	14.5	
	50 ~	55	93	109	139	168	263	961	1,120	185	0		3,038	12.2	
	55 ~	60	89	75	81	100	132	224	796	925	158	0	2,580	10.4	
	60 ~	65	165	86	72	62	86	119	186	596	594	132	2,097	8.4	
65 ~		56	96	57	47	52	69	87	118	273	306	1,161	4.7		
合計			3,788	3,432	3,349	2,922	2,819	2,874	2,405	1,825	1,025	438	24,877		
割合 (%)			15.2	13.8	13.5	11.7	11.3	11.6	9.7	7.3	4.1	1.8		100.0	
平均年齢			44.7 歳												
(再掲) 被 保 険 者 数 (短 時 間 労 働 者)	歳以上	歳未満													(%)
	15 ~	20	1										1	0.5	
	20 ~	25	7	0									7	5.2	
	25 ~	30	8	1									9	7.2	
	30 ~	35	5	3	0								8	6.3	
	35 ~	40	3	2	1	0							7	5.3	
	40 ~	45	3	2	1	1	0						6	5.0	
	45 ~	50	2	1	1	1	1	0					7	5.5	
	50 ~	55	1	1	1	1	1	1	0				6	5.0	
	55 ~	60	2	1	1	1	1	1	1	0			7	5.6	
	60 ~	65	14	2	1	0	1	1	2	6	4	2	32	24.9	
65 ~		5	4	2	1	1	1	1	3	9	10	38	29.4		
合計			50	16	8	6	4	5	4	9	14	12	129		
割合 (%)			38.9	12.5	6.5	4.4	3.5	3.6	3.2	7.1	10.6	9.6		100.0	
平均年齢			53.4 歳												

注. 被保険者期間は第一号厚生年金被保険者期間に係る分であり、坑内員・船員に係る特例を考慮したものである。

○女性

(令和2年3月末、単位:千人)

年齢階級		被保険者期間 [(年以上) ~ (年未満)]										合計		
		~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40	40 ~ 45	45 ~		割合	
被 保 險 者 数	歳以上	歳未満												(%)
	15 ~	20	90										90	0.6
	20 ~	25	1,136	73									1,208	7.8
	25 ~	30	945	870	44								1,859	12.0
	30 ~	35	301	740	627	32							1,700	11.0
	35 ~	40	215	327	673	464	27						1,707	11.0
	40 ~	45	185	317	376	542	440	37					1,897	12.2
	45 ~	50	164	334	387	368	442	419	47				2,162	13.9
	50 ~	55	115	227	316	307	266	290	290	36			1,847	11.9
	55 ~	60	75	149	209	244	231	196	188	187	27		1,507	9.7
	60 ~	65	71	88	110	136	150	145	123	105	88	14	1,029	6.6
65 ~		25	42	42	56	61	67	72	54	41	31	492	3.2	
合計			3,321	3,166	2,784	2,149	1,617	1,155	722	382	156	45	15,498	
割合 (%)			21.4	20.4	18.0	13.9	10.4	7.5	4.7	2.5	1.0	0.3		100.0
平均年齢			42.8 歳											
(再掲) 被 保 險 者 数 (短 時 間 労 働 者)	歳以上	歳未満												(%)
	15 ~	20	1										1	0.3
	20 ~	25	11	0									11	3.2
	25 ~	30	13	4	0								17	5.1
	30 ~	35	10	10	3	0							23	6.8
	35 ~	40	11	10	7	2	0						31	9.0
	40 ~	45	13	14	8	4	1	0					40	11.5
	45 ~	50	12	17	12	6	3	1					50	14.7
	50 ~	55	10	16	12	5	3	2	1				50	14.5
	55 ~	60	9	16	10	6	4	2	1	0	0		49	14.2
	60 ~	65	12	12	8	5	3	2	2	2	1	0	47	13.8
65 ~		3	4	3	3	2	2	2	2	1	1	24	7.0	
合計			106	104	64	31	16	9	6	4	2	1	343	
割合 (%)			30.8	30.2	18.6	9.2	4.7	2.7	1.7	1.1	0.7	0.3		100.0
平均年齢			48.7 歳											

(3) 標準報酬月額等級の分布

(令和2年3月末)

等級	被保険者数						(再掲) 短時間労働者					
	男性		女性		計		男性		女性		計	
	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %
万円	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
8.8	129	0.5	113	0.7	241	0.6	4.7	3.6	15.8	4.6	20.5	4.3
9.8	124	0.5	113	0.7	237	0.6	7.0	5.4	25.4	7.4	32.4	6.9
10.4	23	0.1	64	0.4	88	0.2	7.0	5.4	25.6	7.5	32.6	6.9
11.0	39	0.2	110	0.7	149	0.4	9.4	7.3	34.8	10.2	44.3	9.4
11.8	70	0.3	183	1.2	253	0.6	11.1	8.6	38.9	11.3	50.0	10.6
12.6	69	0.3	230	1.5	299	0.7	10.7	8.3	34.9	10.2	45.6	9.7
13.4	104	0.4	324	2.1	428	1.1	9.3	7.2	28.9	8.4	38.2	8.1
14.2	136	0.5	416	2.7	553	1.4	8.4	6.5	24.1	7.0	32.5	6.9
15.0	280	1.1	619	4.0	899	2.2	8.9	6.9	22.4	6.5	31.3	6.6
16.0	290	1.2	723	4.7	1,013	2.5	8.4	6.5	18.9	5.5	27.3	5.8
17.0	340	1.4	771	5.0	1,111	2.8	7.3	5.7	14.6	4.3	22.0	4.7
18.0	436	1.8	828	5.3	1,264	3.1	6.1	4.7	11.7	3.4	17.8	3.8
19.0	437	1.8	821	5.3	1,258	3.1	5.0	3.9	9.0	2.6	14.0	3.0
20.0	944	3.8	1,324	8.5	2,268	5.6	6.7	5.2	11.3	3.3	18.1	3.8
22.0	1,250	5.0	1,554	10.0	2,804	6.9	5.9	4.6	9.2	2.7	15.1	3.2
24.0	1,402	5.6	1,370	8.8	2,772	6.9	3.8	2.9	5.8	1.7	9.5	2.0
26.0	1,621	6.5	1,212	7.8	2,833	7.0	2.7	2.1	3.8	1.1	6.5	1.4
28.0	1,537	6.2	927	6.0	2,464	6.1	1.7	1.3	2.5	0.7	4.2	0.9
30.0	1,633	6.6	787	5.1	2,420	6.0	1.2	0.9	1.6	0.5	2.8	0.6
32.0	1,417	5.7	564	3.6	1,981	4.9	0.9	0.7	1.0	0.3	1.9	0.4
34.0	1,303	5.2	440	2.8	1,743	4.3	0.6	0.4	0.6	0.2	1.2	0.2
36.0	1,288	5.2	374	2.4	1,661	4.1	0.4	0.3	0.4	0.1	0.8	0.2
38.0	1,362	5.5	336	2.2	1,699	4.2	0.3	0.2	0.3	0.1	0.6	0.1
41.0	1,494	6.0	321	2.1	1,815	4.5	0.3	0.2	0.3	0.1	0.6	0.1
44.0	1,187	4.8	209	1.4	1,396	3.5	0.2	0.2	0.2	0.0	0.4	0.1
47.0	946	3.8	144	0.9	1,090	2.7	0.2	0.1	0.1	0.0	0.3	0.1
50.0	884	3.6	139	0.9	1,022	2.5	0.1	0.1	0.1	0.0	0.2	0.0
53.0	639	2.6	76	0.5	714	1.8	0.1	0.1	0.1	0.0	0.2	0.0
56.0	536	2.2	60	0.4	596	1.5	0.1	0.1	0.1	0.0	0.2	0.0
59.0	476	1.9	58	0.4	534	1.3	0.1	0.1	0.1	0.0	0.2	0.0
62.0	2,481	10.0	287	1.9	2,768	6.9	0.7	0.5	0.5	0.2	1.2	0.3
合計	24,877	100.0	15,498	100.0	40,374	100.0	129.2	100.0	343.0	100.0	472.2	100.0
標準報酬月額の平均	357,226 円		246,693 円		314,798 円		160,307 円		141,984 円		146,999 円	
特記事項												
統計調査の方法	全数統計											

4. 積立金の運用状況について

○資産構成（時価ベース）

区 分	平成30年度		令和元年度	
	金 額	構 成 割 合	金 額	構 成 割 合
預 託 金	億円 69,136	% 4.4	億円 69,000	% 4.6
市場運用分	1,495,823	95.1	1,416,554	94.8
財 投 債	8,343	0.5	8,342	0.6
年度末積立金	1,573,302	100.0	1,493,896	100.0
運用利回り	1.43 %		△5.00 %	
特記事項	○ 時価評価の方法は、市場運用分の国内債券、国内株式、外国債券、外国株式については年度末の市場価格（運用手数料控除後）、財投債については簿価（償却原価法）である。			

※ 資産区分別の内訳（時価ベース）

区 分	平成30年度		令和元年度	
	金 額	構 成 割 合	金 額	構 成 割 合
国内債券	億円 407,682	% 25.9	億円 351,085	% 23.5
（再掲）財投債	8,343	0.5	8,342	0.6
国内株式	365,224	23.2	336,436	22.5
外国債券	262,835	16.7	344,437	23.1
外国株式	395,854	25.2	351,581	23.5
短期資産	141,706	9.0	110,356	7.4
（再掲）預託金	69,136	4.4	69,000	4.6
年度末積立金	1,573,302	100.0	1,493,896	100.0
運用利回り	1.43 %		△5.00 %	
特記事項	○ 時価評価の方法は、市場運用分の国内債券、国内株式、外国債券、外国株式については年度末の市場価格（運用手数料控除後）、財投債については簿価（償却原価法）である。 ○ 令和2年度からの新たな基本ポートフォリオ（外国債券の構成割合が15%から25%へ増加）に向けた積立金運用を行ったことにより、平成30年度末と比較して令和元年度末時点の外国債券の構成割合が増加している。			

5. 財政検証における将来見通しとの比較

(1) 収支状況の比較

	収 入							支 出					収支残	年度末 積立金
	保険料	国庫負担	基礎年金 交付金	厚生年金 拠出金収入	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	厚生年金 交付金	その他	計		
令和元年度 実績 [時価ベース]	兆円 32.6	兆円 10.0	兆円 0.4	兆円 4.4	兆円 0.4 [△7.9]	兆円 0.3	兆円 48.2 [39.9]	兆円 23.8	兆円 19.2	兆円 4.6	兆円 0.2	兆円 47.9	兆円 0.3 [△8.0]	兆円 [149.4]
令和元年度 実績推計 ^{注1} [時価ベース]	32.6	10.0		4.4	[△8.3]	0.2	[39.1]	23.9	19.3	4.6	0.2	48.0	△ 8.9	[160.4]
将来見通し (令和元年財政検証)	(ケースⅠ) 32.1	9.7		4.5	2.9	0.2	49.4	24.0	18.7	4.6	0.2	47.5	1.8	171.2
	(ケースⅢ) 32.1	9.7		4.5	2.9	0.2	49.4	24.0	18.7	4.6	0.2	47.5	1.8	171.2
	(ケースⅤ) 32.0	9.7		4.5	2.9	0.2	49.3	24.0	18.7	4.6	0.2	47.5	1.8	171.2
主要要因 ^{注2}	被保険者数の 上昇(見通しより 上昇3,986万人→ 4,051万人)				運用利回りの 低下(見通しより 低下1.70% → △5.00%)									
特記事項	<p>○実績推計の作成にあたっては、</p> <p>①基礎年金交付金(0.4兆円)を収入支出の両面から控除し、</p> <p>②保険料に存続厚生年金基金に係る免除保険料(0.03兆円)を加え、</p> <p>③給付費に存続厚生年金基金の代行分(0.5兆円)を加え、職域等費用納付金(0.1兆円)を控除し、</p> <p>④基礎年金拠出金に、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.1兆円)を加え、</p> <p>⑤その他収入から解散厚年基金等徴収金(0.1兆円)、職域等費用納付金(0.1兆円)を控除し、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.1兆円)を加え、</p> <p>⑥その他支出から業務勘定からの繰入れ(0.02兆円)を控除し、</p> <p>⑦年度末積立金に存続厚生年金基金の最低責任準備金等(7.2兆円)、国庫負担繰延額(3.8兆円)を加え、</p> <p>⑧運用収益に存続厚生年金基金の最低責任準備金等に係る運用収入(△0.4兆円)を加えた。</p> <p>○[]内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す厚生年金の特別会計の決算とは異なる。</p>													

注1: 年金特別特会の決算に存続厚生年金基金代行部分の実績値等を用いて加工し、財政検証ベースに補正したものである。

注2: 実績推計が将来見通しから乖離した要因であり、将来見通しの数値はケースⅠ、Ⅲの場合の数値を記載している。

(2) 被保険者数及び受給者数の比較

	被保険者数	受給者数	老齢相当	通老相当	障害年金	遺族年金
			千人	千人	千人	千人
令和元年度実績 (年度間平均)	40,505	35,373	15,421	13,918	445	5,589
将来見通し (令和元年財政検証)	(労働参加が進むケース) 39,858	35,401	14,930	14,405	451	5,615
	(労働参加が一定程度進むケース) 39,795	35,402	14,932	14,406	451	5,615
主な要因						
特記事項	年度間平均について、実績の被保険者数及び受給者数は、当年度中の各月末の合計を12で割ることにより算出している。					

(3) 財政指標の比較

○年金扶養比率

決算結果（実績）

	年金扶養比率	①		②	
	① — ②	被保険者数 (年度間平均)	対前年伸び率	老齢年金受給者数 (老齢相当) (年度間平均)	対前年伸び率
		千人	%	千人	%
平成27年度	2.50	36,788	4.1	14,718	2.7
平成28年度	2.54	37,930	3.1	14,946	1.5
平成29年度	2.59	39,127	3.2	15,085	0.9
平成30年度	2.60	39,864	1.9	15,330	1.6
令和元年度	2.63	40,505	1.6	15,421	0.6

財政検証結果

	年金扶養比率	①		②	
	① — ②	被保険者数 (年度間平均)	対前年伸び率	老齢年金受給者数 (老齢相当) (年度間平均)	対前年伸び率
		千人	%	千人	%
(労働参加が進むケース)					
令和元年度	2.67	39,858	-	14,930	-
令和2年度	2.65	39,927	0.2	15,051	0.8
令和3年度	2.62	39,922	△ 0.0	15,249	1.3
令和4年度	2.62	39,876	△ 0.1	15,231	△ 0.1
令和5年度	2.62	39,830	△ 0.1	15,214	△ 0.1
(労働参加が一定程度進むケース)					
令和元年度	2.67	39,795	-	14,932	-
令和2年度	2.64	39,728	△ 0.2	15,054	0.8
令和3年度	2.59	39,562	△ 0.4	15,254	1.3
令和4年度	2.58	39,343	△ 0.6	15,234	△ 0.1
令和5年度	2.57	39,118	△ 0.6	15,215	△ 0.1

注：被保険者数及び老齢年金受給者数は年度間平均値である。

○積立比率

決算結果

	実績推計（注1, 2）											実績			
	積立比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	① ①-⑥	②+③+④+⑤ -⑦-⑧-⑨-⑩	給付費 (注3)	基礎年金 拠出金	厚生年金 交付金	その他 拠出金	国庫・ 公経済負担	追加費用	基礎年金 交付金	厚生年金 拠出金収入	その他交付 金等収入 (注4)	前年度末 積立金	賃金 上昇率 (注5)	物価 上昇率	運用 利回り (注6)
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
平成27年度 [時価ベース]	[5.2]	40.9	24.7 (24.0)	16.9	2.4		9.2		0.7	2.4	0.1	[163.8]	0.50	0.8	[△3.63]
平成28年度 [時価ベース]	[4.8]	41.2	24.7 (23.9)	17.3	4.8		9.2		0.7	4.6	0.1	[154.6]	0.03	△ 0.1	[5.47]
平成29年度 [時価ベース]	[4.9]	42.0	24.5 (24.0)	17.9	4.8		9.5		0.6	4.5	0.1	[159.7]	0.41	0.5	[6.51]
平成30年度 [時価ベース]	[5.1]	42.9	24.5 (24.1)	18.7	4.7		9.8		0.4	4.5	0.1	[168.3]	0.95	1.0	[1.43]
令和元年度 [時価ベース]	[5.1]	43.2	24.4 (23.9)	19.2	4.6		10.0		0.4	4.4	0.1	[169.3]	0.70	0.5	[△5.00]

注1：存続厚生年金基金の代行部分等を補正したものである。

注2：上記の[]内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものである。

注3：給付費の（ ）内は、基礎年金交付金を控除した後の額である。

注4：その他交付金等収入とは、「国共済連合会等拠出金収入」及び「職域等費用納付金」のことである。

注5：賃金上昇率は、性・年齢構成の変動による影響を控除した標準報酬上昇率である。

注6：年金特別会計を時価ベースで評価した運用利回りである。

令和元年財政検証結果

	積立比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	① ①-⑥	②+③+④+⑤ -⑦-⑧-⑨-⑩	給付費	基礎年金 拠出金 (注1)	厚生年金 交付金	その他 拠出金	国庫・ 公経済負担	追加費用	基礎年金 交付金	厚生年金 拠出金収入	その他交付 金等収入 (注2)	前年度末 積立金	賃金 上昇率	物価 上昇率	運用 利回り
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
(ケースⅠ)															
令和元年度	5.1	42.7	24.0	18.7	4.6		9.7			4.5	0.1	169.4	1.1	0.7	1.70
令和2年度	5.1	43.3	24.3	19.0	4.7		9.8			4.6	0.1	171.2	1.2	0.8	1.70
令和3年度	5.1	44.1	24.8	19.2	4.9		9.9			4.7	0.1	173.1	1.4	1.0	1.70
令和4年度	5.0	44.8	25.2	19.5	5.0		10.0			4.8	0.1	174.6	2.2	1.4	1.70
令和5年度	5.0	45.3	25.5	19.7	5.0		10.1			4.8	0.1	176.2	2.9	1.7	1.74
(ケースⅢ)															
令和元年度	5.1	42.7	24.0	18.7	4.6		9.7			4.5	0.1	169.4	1.1	0.7	1.70
令和2年度	5.1	43.3	24.3	19.0	4.7		9.8			4.6	0.1	171.2	1.2	0.8	1.70
令和3年度	5.1	44.0	24.8	19.2	4.9		9.9			4.7	0.1	173.1	1.4	1.0	1.70
令和4年度	5.1	44.6	25.0	19.5	5.0		10.0			4.7	0.1	174.7	2.2	1.4	1.70
令和5年度	5.1	45.0	25.1	19.7	5.0		10.1			4.8	0.1	176.5	2.9	1.7	1.74
(ケースⅤ)															
令和元年度	5.1	42.7	24.0	18.7	4.6		9.7			4.5	0.1	169.4	1.1	0.7	1.70
令和2年度	5.1	43.3	24.3	18.9	4.7		9.8			4.6	0.1	171.2	1.2	0.8	1.70
令和3年度	5.1	44.0	24.8	19.2	4.9		9.9			4.7	0.1	172.9	0.8	0.7	1.70
令和4年度	5.1	44.4	25.0	19.4	4.9		10.0			4.7	0.1	174.2	1.0	0.7	1.70
令和5年度	5.1	44.4	24.9	19.5	4.9		10.0			4.7	0.1	175.4	1.3	0.8	1.52

注1：基礎年金拠出金は、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減する前の額のことである。

注2：その他交付金等収入とは、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減した額のことである。